

開発行為に係る手続き一覧

開発目的(伐採後の用途)	開発(伐採)面積		
	太陽光発電設備の設置	0.3ha未満	0.3~0.5ha
太陽光発電設備の設置以外 (宅地、資材置場など)	0.3ha未満	0.3~1.0ha	1.0ha超



窓口 (書類提出先)	千葉県	/	小規模林地開発届出	林地開発許可
	山武市	伐採届	伐採届	/

千葉県北部林業事務所森林管理課 ☎0475-82-3121
山武市農政課 ☎0475-80-1213

※ 面積を確認するため、求積図の提出をお願いします。